

社会人経験者向け『逸男記念・再チャレンジ奨学金 2025年度生』募集要項

2024年6月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

この「逸男記念・再チャレンジ奨学金（以下、奨学金）」は、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心があり、一度進んだ道を辞めて、軌道修正して別の道にチャレンジしたいが、それが経済的理由により困難な者に対して、修学上必要な学資金（奨学金）を大学等教育機関在学の一定期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もありません。他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

過去に大学又は専門学校を卒業（中退含む）し就職したが、新たに医療・福祉・看護等を学ぶため、向学心に燃えているが、経済上の理由で資金の支弁が困難であり、奨学援護を希望する者。国籍・年齢・性別は問いません。

- (1) 2025年4月に通信教育を除く日本国内の大学又は専門学校に入学を希望する者または2024年度の入学初年度生で2025年度の在学予定者（注1）である。※大学院進学は対象外
- (2) 日本国内の大学又は専門学校を卒業（中退含む）し、就職した経験がある。
- (3) 世帯年収が給与所得者の場合は500万円以内（収入金額）、給与所得者以外の場合は300万円以内（所得金額）を目安とする。（注2）

(注1) 2024年度入学初年度生の応募も可能ですが、選考の際は入学前の者を優先します。

(注2) 収入については、多少の超過であれば相応の理由を添えることで応募が可能です。

3. 応募方法（WEB応募）

募集期間：2024年7月1日～2024年9月25日17:00

応募フォーム (<https://forms.gle/AJdaCVrMLEVeNi4K8>) に下記書類を添付し、応募してください。 ※応募にはGoogleアカウントが必要となりますので、事前に用意してください。



応募（Google フォーム）

応募書類は種類ごとに一つのPDF形式のファイルとして、添付してください。

PDF化・スキャン方法は各自で確認するようお願いします。

- (1) 逸男記念・再チャレンジ奨学金2025年度生願書
※願書は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。
- (2) 本人の属する同一世帯の住民票の写し（住民票謄本）
※申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略
- (3) 課税証明書（全項目証明）



願書等ダウンロード
（公益推進協会ホームページ）

同一世帯の成人全員分の課税証明書（学生は除く）が必要です。

無収入の場合は非課税証明書を提出してください。

① 本人（2年分を提出すること。）

2022年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの

2023年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの

② 本人以外（1年分を提出すること。）

2023年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの

(4) 過去に卒業（中退）した日本国内の大学又は専門学校の卒業証明書（退学証明書）及び成績証明書

※申請日の6ヶ月以内発行、2校以上を卒業している場合は各々の証明書が必要です。大学院を修了（中退）した方は、大学院の修了証明書（退学証明書）も提出してください。

(5) 在学証明書（2024年度の入学初年度生のみ）

※入学年度及び学年が記載されたもの

※医学部等に編入し、在学証明書では入学年度と学年を確認できない場合は、入学年度と学年ができる補足資料を添付してください。

(6) 戸籍抄本または個人事項証明（証明書記載の氏名と現在の氏名が異なる場合のみ）

※応募後の差し替え・修正等には原則応じられませんので必ず事前のご確認をお願いします。ネット環境の不具合等により受付時間内に応募ができない場合でも締切後は受付不可となります。あらかじめ余裕をもって手続きをお願いします。

4. 採用人数

2025年度は3名程度を採用します。

5. 給与期間・給与額

(1) 2025年度に入学する場合

教育機関の最短修学年限において、月額5万円を最大4年間（支給総額：最小60万円・最大240万円）支給します。

医学部や薬学部等の4年制以外の学部も、支給期間は4年間が限度です。

(2) 2024年度の入学初年度生の場合

2024年度後期分から残りの最短修業年限において、月額5万円を最大3.5年間（支給総額：最小90万円・最大210万円）支給します。

医学部や薬学部等の4年制以外の学部も、支給期間は3.5年が限度です。

(3) 支給開始年度から毎年4月と9月に在学証明書の確認を行い、半期ごとに振り込みます。

(4) 退学や停学が判明した場合は、支給を終了します。（注3）

(5) 休学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。

(6) 留学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。

(注3) 退学・停学月以降の月数分が支給済の場合、該当部分の返納手続きが必要です。

6. 支給継続資格

次学年への進級が条件となります。

(1) 毎年度4月20日までに在学証明書（4月発行・学年又は履修状況が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ

(2) 毎年度9月20日までに在学証明書（9月発行）を提出する。

(3) 卒業時に卒業証明書及び原稿用紙3枚以上2000字以内の作文（小論文）を提出する。

7. 選考方法及び通知

第一次選考（書類選考）・・・生活の困窮度や学業・人物・やる気等により総合的に判断

第二次選考（WEB面接）・・・【予定日】2024年11月12日（火）18：00～20：00

（第一次選考通過者には第二次選考についてメールで案内します。）

第一次及び第二次選考結果を踏まえて、当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定します。

2024年11月下旬を目処に申請者に対し、候補採否を文書で通知します。

8. 奨学金の支給

入学後、指定先口座に年2回（4月と10月）に分けて（30万円ずつ）振り込みます。但し、振込手数料を差し引いた額とします。

2024年度の入学初年度生については、2024年12月頃に2024年後期分の奨学金（30万円）を振り込みます。

参考・奨学金支給のイメージ

(1) 2025年4月入学希望者

		4年制の場合			
		2025年度 入学予定	2025年度 2年時編入	2025年度 3年時編入	2025年度 4年時編
1年生		4年間支給 合計240万円			
2年生			3年間支給 合計180万円		
3年生				2年間支給 合計120万円	
4年生					1年間支給 合計60万円

		6年制の場合			
		2025年度 入学予定	2025年度 2年時編入	2025年度 3年時編入	2025年度 4年時編
1年生		4年間支給 合計240万円			
2年生			4年間支給 合計240万円		
3年生				4年間支給 合計240万円	
4年生					4年間支給 合計240万円
5年生					
6年生					

(2) 2024年度の入学初年度生

		4年制の場合			
		2024年度 1年生	2024年度 2年時編入	2024年度 3年時編入	2024年度 4年時編入
1年生	前期	3.5年間支給 合計210万円	2.5年間支給 合計150万円	1.5年間支給 合計90万円	応募不可
	後期				
2年生	前期				
	後期				
3年生	前期				
	後期				
4年生	前期				
	後期				

		6年制の場合			
		2024年度 1年生	2024年度 2年時編入	2024年度 3年時編入	2024年度 4年時編入
1年生	前期	3.5年間支給 合計210万円	3.5年間支給 合計210万円	3.5年間支給 合計210万円	2.5年間支給 合計150万円
	後期				
2年生	前期				
	後期				
3年生	前期				
	後期				
4年生	前期				
	後期				
5年生					
6年生					

当奨学金に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
 公益財団法人公益推進協会 逸男記念・再チャレンジ奨学金担当
 TEL 03-5425-4201 E-mail: info@kosuikyo.com
 問い合わせ対応時間：平日10時～17時

